

「自然再生基本方針」は、自然再生推進法（平成14年法律第148号）第7条に基づき、自然再生に関する施策を総合的に推進するために策定する基本方針です。本基本方針は、おおむね5年ごとに見直しを行うこととされており、前回見直し（令和元年12月）より5年が経過することから、環境省、農林水産省、国土交通省及び文部科学省が、有識者等の意見を伺いながら、自然再生専門家会議において見直しの検討を行ってきたものです。

自然再生をとりまく この5年間の動き

時期	主な国内の動き
令和3年 5月	みどりの食料システム戦略 策定
令和4年 12月	昆明・モントリオール生物多様性枠組 採択(CBD COP15)
令和5年 3月	農林水産省生物多様性戦略 改定
〃 3月	生物多様性国家戦略2023-2030 閣議決定
〃 5月	気候変動適応計画(一部変更) 閣議決定
〃 9月	グリーンインフラ推進戦略2023 策定
令和6年 4月	地域における生物の多様性の増進のための活動の促進等に関する法律(地域生物多様性増進法) 公布
〃 5月	第六次環境基本計画 閣議決定

見直しのポイント

「劣化した生態系の再生」への対応

- 自然再生事業の役割の追記
- アンダーユース問題に関する追記
- 災害発生後の対応及び長期的な影響の追記

国際的な潮流や国内の動向を踏まえた内容の強化・更新

- 法令、計画の変更等に基づく内容の強化・更新
- ネイチャーポジティブや生物多様性地域戦略との連携等に関する追記
- 気候変動に関する情報の更新・修正
- 自然の有する機能・価値に関する追記

30by30・OECM（自然共生サイト）と自然再生事業の考え方の整理

- 地域生物多様性増進法等との連携による相乗効果の発揮
- 「小さな自然再生」等の自然再生に資する取組の追記

自然再生事業の実施における課題等を踏まえた対応

- 再生可能エネルギー施設の開発に関する追記
- 人材・資金不足に対する支援に関する追記
- 近年の実施状況等を踏まえた自然環境学習等に関する追記
- 国・地方公共団体等による自然再生協議会へのサポートに関する追記
- 自然再生事業の完了に対する検討の必要性の追記